

昭天瑞民商だより

昭和天白瑞穂民主商工会

名古屋市瑞穂区大喜新町2-4

TEL:052-889-6611

FAX:052-889-6610

全商連70周年記念に向けて増勢第一歩！ 7月20日(火)に新しい会員を迎えました！

天白区でカラオケスナックを営むSさんは数年前まで会員でしたが、経済的な理由などから退会していました。しかし、協力金の申請や前号でお伝えした名古屋市の新たな制度「あいスタ(あいちスタンダード)」の登録など一人ではとてもじゃないが申請できないと近所の役員に相談し、民商でいろいろ教えてほしいと再入会に至りました。

また、協力金の申請で事務所に相談に来ていた会員のOさんは「今まで民商に入会するまでは税理士に頼んでいたが、何も教えてくれないし、中々話しづらいことも多く相談しにくかった」けれど、民商はいろいろ相談しやすく、それでいて月々の負担も少なくてすむので周りの同業者に勧めていると話していました

新型コロナウイルス感染拡大の影響で政府の指示に従ってお店を休業したり、営業できない業者が多くいる中、行政は十分な説明を行わずに協力金や補助金など様々な施策を打ち出しているのが現状です。そのため、パソコンやスマホがないと申請できない！不備で書類が返ってきてもどうすればいいかわからない！…など、困っている業者がたくさんいます

そんな業者の方がお近くにみえましたら、民商にご相談くださるようお願いいたします。

月次& 応援金 まだまだ申請受付中！

前号で紹介した月次支援金・応援金の相談ですが、申請期間・締切はそれぞれ月次支援金の6月分が7月1日～8月31日、7月分は8月1日～9月30日、8月分は9月1日～10月31日です。応援金は7月1日～9月5日までとなっていますので、対象の業者の方または※ウチって対象じゃないの？と思われる方はお早めにご相談ください。

※対象業種は月次支援金なら前年又は前々年の同月比50%以下に売上減少、応援金は前年又は前々年の4月～6月の合計売上金額(税抜)が30%以上50%未滿減少している業者(上記の条件に当てはまれば全ての業種が対象です)

応援金の対象の計算方法

2019年4月～6月の合計売上額(税抜) 100万円

2021年4月～6月の合計売上金額(税抜) 60万円

100 (前々年売上合計額) $-$ 60 (今期の売り上げ合計額) $=$ 40 (売上減少額)

40 (差額分) \div 100 (前々年売上合計額) $=$ 40% の減少 \rightarrow 対象